

# 守谷市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 66,922	千円 20,942,208	千円 802,350	千円 3,087,079	% 14.74	% 14.53

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

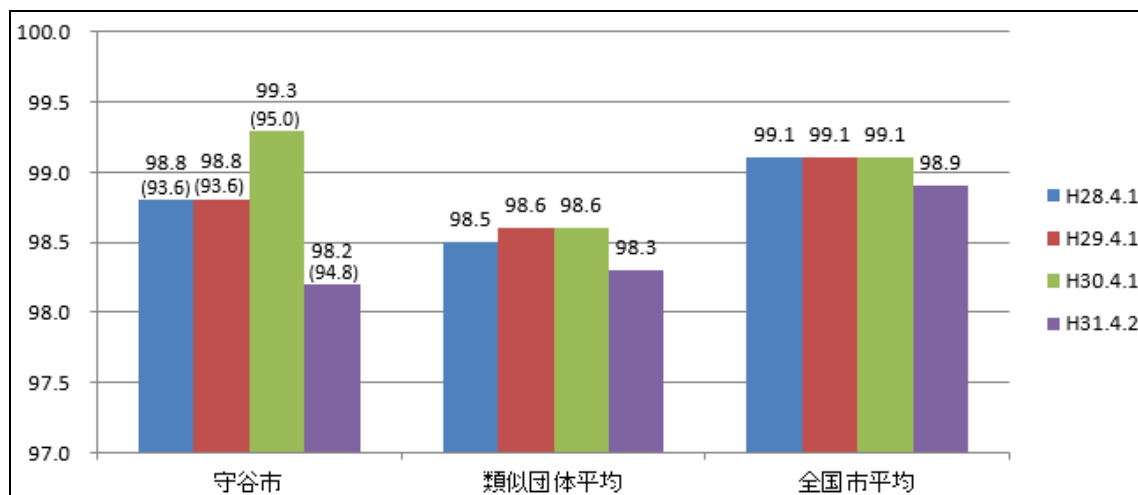
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 323	千円 1,133,302	千円 295,311	千円 491,166	千円 1,919,779	千円 6,296	千円 6,170

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較す

るため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成31年4月1日

(内容)給料表について、国の見直し内容を踏まえ実施(民間給与との較差を埋めるため、初任給及び若年層の棒給月額を引上げ)。平均改定率0.09%。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準15%に対し、守谷市においても11%を支給。

(実施時期)平成18年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成18年度は1%、平成19年度は3%、平成20年度以降は毎年度1%ずつ引き上げ、平成24~27年度は8%、平成28・29年度は9%、平成30年度は10%、令和元年度は11%を支給。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合
		4月1日 時点	遡及改定後				
国基準による 支給割合	10%	10%	15%	15%	15%	15%	15%
守谷市の 支給割合	8%	9%	9%	9%	9%	10%	11%

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

### ① 一般行政職

区分		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
守谷市	41.5歳	300,628円	388,570円	357,600円
茨城県	42.7歳	330,403円	416,866円	374,250円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.3歳	309,709円	398,167円	355,160円

### ② 技能労務職

区分	公務員					民間	参考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間類似職種	平均年齢 平均給与 (B)	A/B
守谷市	53.6歳	11人	325,636円	364,663円	362,768円			
うち土木作業員	55.3歳	3人	352,000円	393,792円	393,125円			
うちその他	53.0歳	8人	315,750円	353,740円	351,384円			
茨城県	55.1歳	196人	320,419円	370,977円	349,319円			
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円			
類似団体	51.2歳	23人	326,070円	387,535円	358,673円			

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
守谷市	5,975,870円		
うち土木作業員	6,512,244円		
うちその他	5,774,738円		

- (注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区 分		守谷市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	187,200円	180,700円
	高校卒	148,600円	153,000円	148,600円
技能労務職	高校卒	155,500円	150,700円	—
	中学卒	141,900円	141,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（31年4月1日現在）

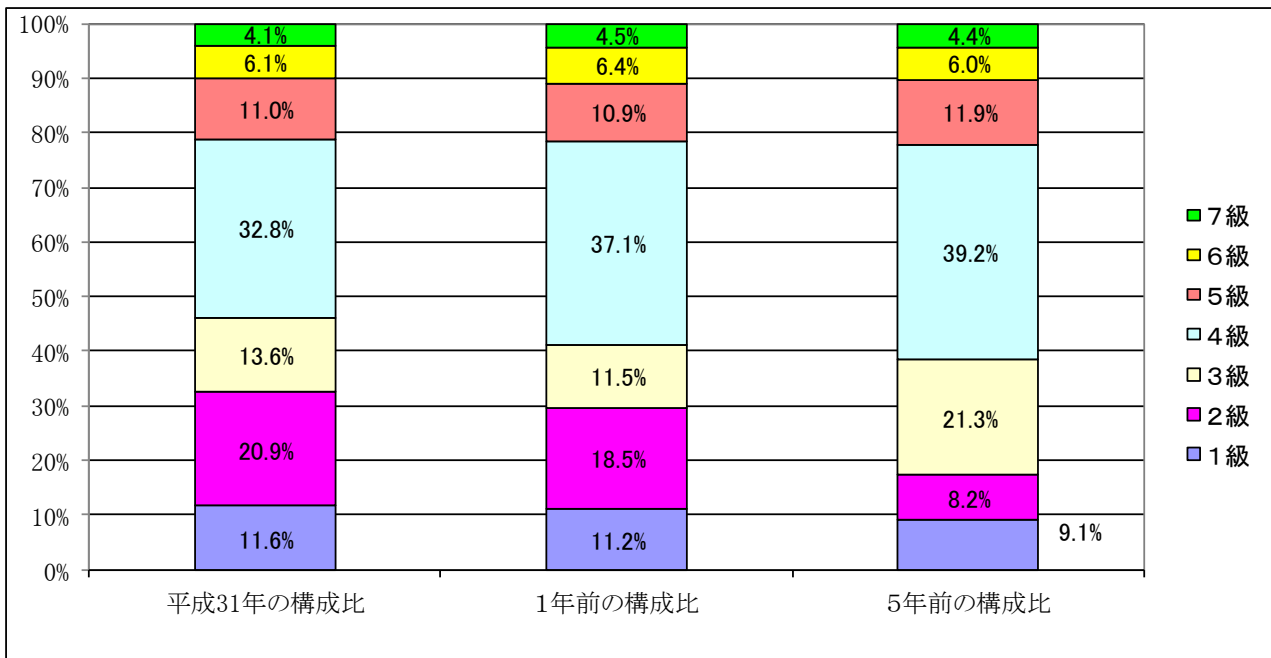
区 分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大学卒	297,566円	363,350円	383,368円	411,800円
	高校卒	—	315,925円	362,309円	378,714円
技能労務職	高校卒	—	—	336,260円	—
	中学卒	—	—	303,200円	—

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

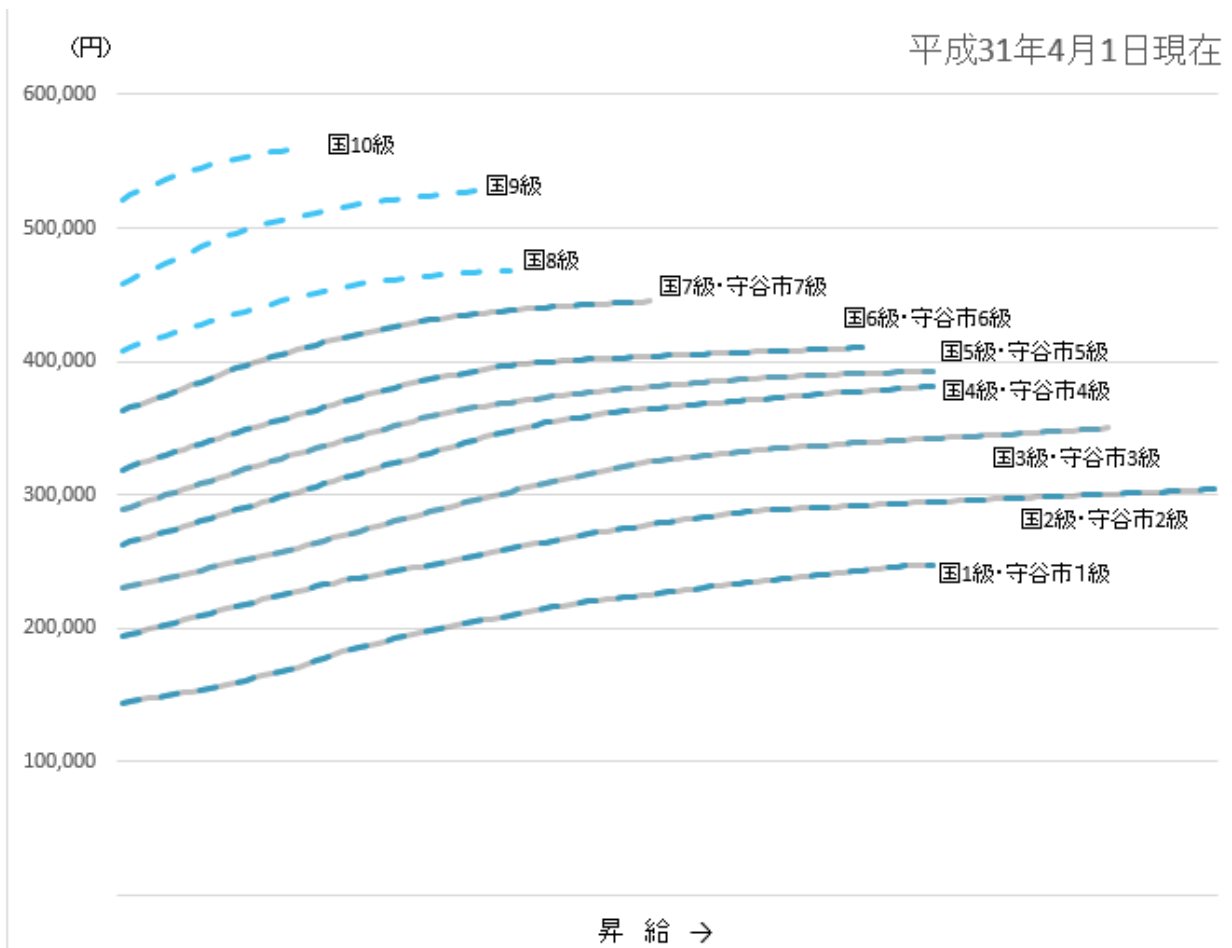
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	40人	11.59%	144,100円	247,600円
2級	主事	72人	20.87%	194,000円	304,200円
3級	主任	47人	13.62%	230,000円	350,000円
4級	係長	113人	32.75%	263,000円	381,000円
5級	課長補佐	38人	11.01%	288,900円	393,000円
6級	課長	21人	6.09%	319,200円	410,200円
7級	部長，次長	14人	4.06%	362,900円	444,900円

- (注) 1 守谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



### (3) 昇給への人事評価の活用状況（守谷市）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

守谷市	茨城県	国
1,591 千円	1,820 千円	—
(30 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(30 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(30 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（守谷市）

令和元年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

守谷市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2～20%加算)			(定年前早期退職特例措置 1～45%加算)		
1人当たり平均支給額		17,851千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		134,531千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		402,787円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
守谷市全域	11%	334人	15%
地域手当補正後ラスパイレス指数		94.8%	
(ラスパイレス指数)		(98.2%)	

(4) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		779千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		18105円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)		13.87%		
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
保健師手当	保健師の業務に従事する職員	保健指導のため高度な知識を有し、業務に従事した者に対して支給する	286,500円	1月につき1500円
保育士手当	保育士業務に従事する職員	保育園の園児の指導保育	192,000円	1月につき1,000円
犬、猫等死体処理手当	生活環境課に勤務する職員	野犬等危険な鳥獣の捕獲に従事した場合	300円	勤務1回につき300円
社会福祉業務手当	福祉事務所の現業員として業務に従事する職員	福祉事務所の現業員として生活保護に係る業務をした者に対して支給する	239,700円	勤務1日につき300円 1月につき4700円 (上限)
訓練看護手当	こども療育教室お業務に従事する職員	こども療育教室の業務をした者に対して支給する	60,000円	1件当たり1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	80,586千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	293千円
支給実績 (29年度決算)	81,510千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	306千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む



## (6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者13,000円</li> <li>・ 配偶者以外の扶養親族は、1人6,500円 (配偶者なしの場合は、一人目11,000円)</li> <li>・ 特定扶養として上記の扶養親族のうち、16～22歳の子について5,000円加算</li> </ul>	同		34,116 千円	258,455 円
住居手当	借家：(家賃－23,000円)÷2+11,000円等	同		11,116 千円	264,673 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電車、バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給</li> <li>・ 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給</li> </ul>	同		17,969 千円	64,174 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額(85,000円から40,000円)を支給	同		44,899 千円	632,374 円
単身赴任手当	月額8,000円～58,000円	同		—	—
宿日直手当	日額4,400円	同		528 千円	4,400 円
管理職特別勤務手当	2,000円～8,000円	異	支給額	9 千円	1,900 円

## 5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分			
給 料	市 長	800,000 円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 455,000 円
	副 市 長	646,000 円 ( )	885,000 円 / 620,000 円
報 酬	議 長	430,000 円 ( )	737,000 円 / 357,000 円
	副 議 長	397,000 円 ( )	653,000 円 / 294,000 円
	議 員	367,000 円 ( )	591,000 円 / 266,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(30年度支給割合) 3.30月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 3.25月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 800千円×5.5×在職年数	(1期の手当額) 17,600,000円
	副 市 長	646千円×3.1×在職年数	8,010,400円
	備 考		(支給時期) 在職期間毎 在職期間毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

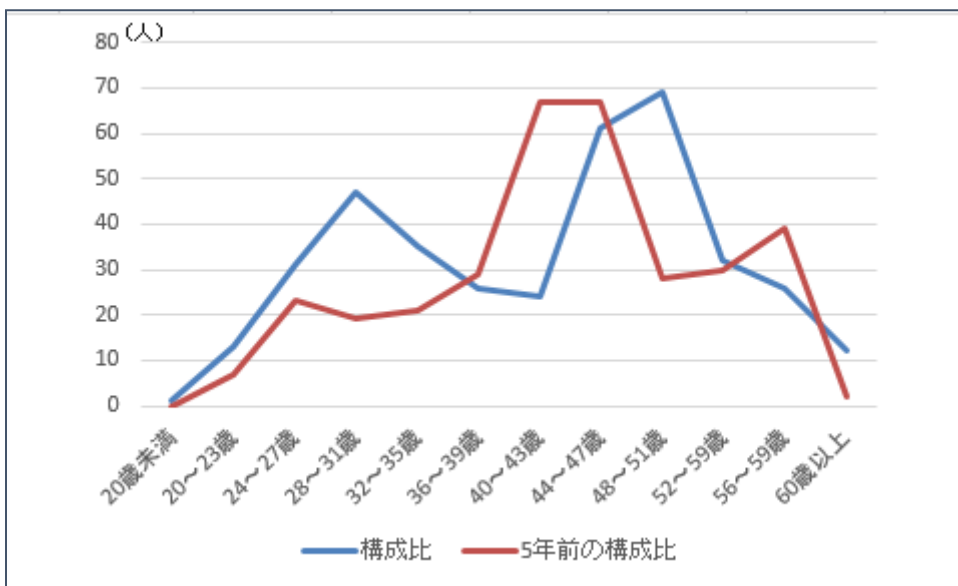
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成30年	平成31年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会 総務・企画	5	5	0	新部署設立のため  業務量増加のため 業務量増加のため   業務量増加のため
		税務	74	78	4	
		民生	23	23	0	
		衛生	79	84	5	
		労働	32	35	3	
		農林水産	8	8	0	
		商工	3	3	0	
		土木	42	43	1	
		計	266	279	13	
	教育部門	35	44	9	業務量増加のため	
消防部門						
小計	301	323	22	<参考> 人口1万当たり職員数 47.75人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 63.02人)		
公営 企業 等 部門	水道	10	10	0	業務量増加のため	
	下水道	10	10	0		
	その他	32	34	2		
	小計	52	54	2		
合計		353	377	24	<参考> 人口1万当たり職員数 55.74人	
		[423]	[423]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	13人	31人	47人	35人	26人	24人	61人	69人	32人	26人	12人	377人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	244	244	257	260	266	279	35 (14.3%)
教育	44	42	34	34	35	44	0 (0%)
普通会計	288	286	291	294	301	323	35 (12.2%)
公営企業等会計	45	46	48	49	52	54	9 (20.9%)
総合計	333	332	339	343	353	377	44 (13.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 1,486,707	千円 121,853	千円 61,207	% 4.1	% 4.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 9,755 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 10	千円 34,361	千円 10,142	千円 14,502	千円 59,005	千円 5,901	千円 6,931

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
守 谷 市	41.5 歳	326,858 円	456,208 円
団 体 平 均	43.6 歳	363,687 円	576,360 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

守谷市（企業職）	守谷市（一般行政職）												
1人当たり平均支給額（30年度） 1,450千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,591千円												
(30年度支給割合) <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="text-align:center;">期末手当</td> <td style="text-align:center;">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">2.60月分</td> <td style="text-align:center;">1.80月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">( 1.45)月分</td> <td style="text-align:center;">( 0.85)月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	2.60月分	1.80月分	( 1.45)月分	( 0.85)月分	(30年度支給割合) <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="text-align:center;">期末手当</td> <td style="text-align:center;">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">2.60月分</td> <td style="text-align:center;">1.80月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">( 1.45)月分</td> <td style="text-align:center;">( 0.85)月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	2.60月分	1.80月分	( 1.45)月分	( 0.85)月分
期末手当	勤勉手当												
2.60月分	1.80月分												
( 1.45)月分	( 0.85)月分												
期末手当	勤勉手当												
2.60月分	1.80月分												
( 1.45)月分	( 0.85)月分												
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%												

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（31年4月1日現在）

守谷市（企業職）	守谷市（一般行政職）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算) 1人当たり平均支給額 一千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算) 1人当たり平均支給額 17,851千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		3,658千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		365,800円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
守谷市内全域	11%	10人	11%

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）			－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			－ 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）			－ %	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	水道料金，下水道使用料等の滞納整理事務として1日に2時間以上従事したとき	－ 千円	日額 300 円
著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員の特殊勤務手当	下水道事業に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほか直接汚水処理に従事したとき	－ 千円	1件当たり 300 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	2,746 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	305 千円
支給実績（29年度決算）	2,766 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	307 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者13,000円</li> <li>・配偶者以外の扶養親族は、1人6,500円 (配偶者なしの場合は、一人目11,000円)</li> <li>・特定扶養として上記の扶養親族のうち、16～22歳の子について5,000円加算</li> </ul>	同		1,204 千円	301,000 円
住居手当	借家：（家賃－23,000円）÷2+11,000円等	同		756 千円	252,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電車、バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給</li> <li>・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給</li> </ul>	同		758 千円	126,333 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額 （85,000円から40,000円）を支給	同		1,020 千円	1,020,000 円

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 1,908,847	千円 184,433	千円 68,985	% 3.6	% 3.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 9,455 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 10	千円 37,393	千円 11,029	千円 16,818	千円 65,240	千円 6,524	千円 6,453

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項  
特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
守谷市	41.3 歳	361,558 円	512,208 円
団体平均	42.3 歳	359,532 円	538,449 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守谷市 (企業職)		守谷市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,450千円		1人当たり平均支給額 (30年度) 千円	
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 ( 1.45)月分 ( 0.85)月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 ( 1.45)月分 ( 0.85)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 15 %		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 15 %	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。



イ 退職手当（31年4月1日現在）

守谷市（企業職）			守谷市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2～20%加算）			（定年前早期退職特例措置 2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 一千円			1人当たり平均支給額 19,751千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		4,059千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		405,900円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
守谷市内全域	11%	10人	11%

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		1千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		300円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		30.0%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （30年度決算）	左記職員に対する支給 単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	水道料金，下水道使用料等の滞納整理事務として1日に2時間以上従事したとき	一千円	日額300円
著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員の特殊勤務手当	下水道事業に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほか直接汚水処理に従事したとき	1千円	1件当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	2,862千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	358千円
支給実績（29年度決算）	2,545千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	255千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者13,000円</li> <li>・ 配偶者以外の扶養親族は、1人6,500円 (配偶者なしの場合は、一人目11,000円)</li> <li>・ 特定扶養として上記の扶養親族のうち、16～22歳の子について5,000円加算</li> </ul>	同		1,935 千円	322,500 円
住居手当	借家：（家賃－23,000円）÷2＋11,000円等	同		540 千円	270,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電車，バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給</li> <li>・ 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給</li> </ul>	同		373 千円	41,444 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額 （85,000円から40,000円）を支給	同		1,260 千円	630,000 円